



補助金相当 19億37百余万元

教育タブレットで監査請求

5月25日、岐阜市民・別処雅樹さんが、昨年に岐阜市と（株）NTTドコモ東海支社が結んだ一社随意契約（タブレット端末32,291台・5年間・30億8千万余円）令和2年6月4日、8月3日、9月3日 等に関連して、監査請求書を市監査事務局へ提出しました。（補佐人・田中成佳議員・無所属クラブ）

上記の契約は、市随意契約ガイドライン（物件借り入れ上限40万円）を大きく超えている。等を指摘し、8ページに亘る請求書の結論として、「岐阜市が補助金を受けない契約行為（市に損害を与えた）を行った事で、本来、国から受ける事の出来たであろう補助金相当額19億3,797万円を、教育長と市長は共同して岐阜市へ支払うこと」を求めています。（別処さんの監査請求書提出には、無所属クラブも同行）

なぜ？ 市教委は国補助金（19億円以上）活用をせず、を選択？

端末の補助金は、リース契約か、購入の場合は対象となる。しかし、岐阜市は対象外の「賃貸借契約」（NTTドコモ東海支社との）を選択し、その契約が原因で契約額30億8022万円余が全額岐阜市の支出となっています。不思議 もったいない ことで。

異例「契約課の指導」・「随意契約は、今度だけだよ・・・！」か？

「この随意契約」に関して、市契約課は異例の指導文を出しています。「賃貸借満了後は、次回の調達の際には競争入札やプロポーザル方式などの業者選定の方式を検討するよう、教育委員会に申し伝えた」

契約課としては「好ましくない契約」との見解だから、「契約課としては、一応注意した」事実を「後々の証拠に残した」とも言える。

生かせ、「随意契約の反省」見直し電力契約で2億7千万円節約

以前、中電との約51億円もの一社随意契約の問題が指摘され、一般競争入札になった途端、中電自身が減額入札し、年間約3億円の電気代の節約が出来ました。NTTドコモとの契約には、なぜ生かせなかったのでしょうか？ 昨年、長良小学校のプール建設費や維持費が大きな議論をよびました。19億円は小学校プール建設費7校分の予算です。教育委員会は19億円に努力を示さず、3億円弱のプール削減を提案したのです。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

待てども こない エレベーター 5台あっても・・・

建設費270億円を超えた新庁舎ですが、エスカレーターのあるフロアの廊下が、やたら広いのに比して、事務室が狭く感じるのは私だけだろうか。エレベーターの「なかなか来ない」事は評判が悪い。これは、執務者、職員はもちろん、一般来庁者が開口一番に話される。待ち人多く、エレベーターが来ても1台では、一般市民に優先乗車して頂き、結局乗れない。今どきの時代、カメラでフロア人数を確認し最適な運転出来るシステムが無いのか？ エレベーター内の三密回避の呼掛けと現状は違うようだ。

非常口の表示が、初めての来庁者に「分かりにくく不親切」。廊下階段の手すりは、両側に在るか？ 等等

細江前市長の名誉市民議案に対する見解

ご逝去された細江前市長の名誉市民議案については、無所属クラブ内で議論になりました。ご逝去された方でもあり、議論のなかなか難しい点もありました。しかし、反対論も強く、これは、逝去されている事とは別の重要な議論となりました。

代表的な議論は立命館・市岐商問題の経過に代表される「市行政に混乱をもたらした」でした。『立命館へ校舎（市岐商の）は無償譲渡、土地は無償貸与』に代表される細江氏の強引な手法に対し、議会が2分され、公明党の大前議員が「市岐商存続賛成」に回り（公明党は分裂投票）、1票差で「市長提案否決」実現。細江氏の辞任市長再選挙と無用の混乱が継続されました。これらの政治手法は市民生活を軽視するものでした。

伊藤哲さん（公園室長・当時課長級）の旧本庁8階からの転落自死は、職場パワハラが原因として裁判闘争となりました。高裁で判決が確定し「自死は公務災害」と認定されましたが、この裁判に出廷したのは、細江氏が任命した河島理事（当時）であり、彼が伊藤哲さんの上司でした。裁判では、弁護士よりも裁判官の方が「厳しい質問」を河島理事へ行っていと記憶しています。公共団体岐阜市での労務管理の最高責任者（当時）は細江氏でしたし、伊藤哲さんの自死への大きな責任は、細江氏にあります。

等々、重要な議論がなされ、結論として、名誉市民議案に反対は、服部議員、田中議員、松原のりかず。賛成は高橋和江議員となりました。本会議採決では、反対で着座は服部議員、田中議員、松原のりかず。高橋議員は起立されました。

共産党は、本会議で堀田議員が討論され、採決では議場退席（3議員）されました。他の議員は賛成されました（議長は採決不参加）。



乾 裕明さん（子ども若者総合支援センター）転落死の調査不備

5月18日、自死（平成30年）された乾さんの遺族から、行政部長、人事課長に要請された。人事課による職場調査で「奥さんの母の同居」を調査記録されているが、「母は平成26年に他界」調査の**事実誤認**指摘。丁寧な再調査を要請した。